

教育格差に挑む学習支援の広がり

山科青少年活動センターユースワーカー 上原裕介

公益財団法人 京都市ユースサービス協会は、

2010年度から京都市保健福祉局の委託を受け、

NPO法人や学生ボランティア団体と連携して、

生活保護世帯の中学生の学習支援に取り組んでいます。

また、学習だけでなく日々の生活や

進路についての悩みにも

寄り添っています。

このような取り組みは現在、

全国的な広がりを見せています。

「格差社会」の到来が指摘されて、

すでに数年が経過しています。

所得格差が教育を通じて

後の進学や就職に影響を及ぼすという、

格差の世代間連鎖が問題です。

中学生年代にも広がっています。

全国に広がる 学習支援

厚生労働省が2011年8月に発表した資料によると、この年、京都市を含め全国約30の自治体が生生活保護世帯の子どもの学習支援に取り組んでいます。また、専任の担当職員の設置や民間団体への委託による個別的な進学相談、家庭訪問等を実施している自治体も含めれば、約70の自治体何らかの形で生活保護世帯の教育支援に取り組んでいます。厚生労働省によれば、このような自治体の取り組みはこの1年間で倍増しています。

さらに、詳しい数はわかっていませんが、民間団体による学習支援は全国に少なくとも100以上あるといわれています。生活保護世帯の子どもに限らず、児童養護施設等に入所している子どもや、ひとり親家庭の子どもなど、経済的な事情等で学習塾などの民間教育サービスを利用することが難しい子どもたちのために、無料または安価で学習支援を提供しています。ケースワーカーや退職した元教員が自宅を開放して勉強会を開く例や、教

百名の学生ボランティアが登録し、毎年何人もの高校生を難関大学に合格させるような例など、さまざまな取り組みがあります。

子どもの貧困と世代間連鎖

いま、このように官民を問わず学習支援の取り組みが広がっている背景には「子どもの貧困」への社会的関心が高まっていることがあります。これまで「社会問題としての貧困はない」とされてきた日本でも所得格差の拡大が指摘され、2009年10月、厚生労働省は初めて貧困率のデータを公表しました。それによると子どもの貧困率は14.2%で、「7人に1人の子どもが貧困状態」という事実が社会に大きな衝撃を与えました。

また、それだけでなく、教育を通じた貧困の世代間連鎖も指摘されてきました。子どもが学習に継続的に取り組むには、学習に適した環境を整えたり、学習を習慣づけたり、同じ目的を共有する集団に参加したりすることが効果的です。学習塾などの民間教育サービスが生徒の学力向上を可能にしている一因も、これらの点にあります。しかし、こうした教育環境が整っていないならば、学習を自発的に継続することは困難です。また、子どもが自

分の将来を前向きに展望することができている状態にあるかどうかも、「学ぶ意欲」を維持する上で重要です。「学ぶ意欲」はひとりでは形成されるものではありません。教育社会学者の荻谷剛彦氏は、これを「インセンティブ・デバインド（意欲の格差）」と名付けて問題視してきました（『階層化日本と教育危機』有信堂高文社）。

京都市による「中3学習会」の取り組み

京都市でも生活保護世帯は約3万世帯（2010年度）にのぼり、保護率は30.1%と政令指定都市の中でも高い水準にあります。子どもたちの「学ぶ意欲」を高め、格差の世代間連鎖を食い止めることは急務です。「中3学習会」では、青少年なら誰でも気軽に利用できる青少年活動センターが大学生の協力を得て、「学ぶ意欲」を高める工夫を行なってきました。山科青少年活動センターでは、勉強の後にみんなでお菓子を食べながらワイワイと話せる時間を設けて、学習会に来ることが楽しいと思える集団づ



北青少年活動センターでの学習会



ミーティング中のボランティアグループ (山科青少年活動センター)

くりを意識しています。そうした雰囲気の中で学生ボランティアに悩み事を打ち明けたり、休日や放課後にセンターに遊びに来て息抜きをするようになったりと、中学生にとって「安心して頑張れる場所」になりつつあります。伏見青少年活動センターの学生ボランティアは、中学生の様子を見て「集中力が切れてきたな」と感じたら、スポーツルームで体を動

かす「お楽しみ会」を企画しています。勉強だけでなく、学生と交流することで近接世代のモデルをイメージできるような学習会を目指しています。北青少年活動センターでも、アルバイトの仕事内容や大学での専門の話題など、中学生が大学生の存在をモデルとして意識している様子が見られ、学生ボランティアも中学生の質問に対して積極的に応じるよ

うにしています。そして現在、南青少年活動センターおよび洛西地域でも「中3学習会」が立ち上がろうとしています。まだまだ始まったばかりの取り組みで課題もたくさんありますが、私たちにできることを着実に、少しずつ広げていきたいと思っています。



学習支援ボランティアたち (伏見青少年活動センター)

取り組みの拡充を目指して

京都市の中3学習会は、平成18年から始まった、ある福祉事務所での自主的な取り組みがきっかけとなって制度化され、現在に至ります。高等学校等就学費制度の創設や母子加算の復活など、生活保護世帯の子どもに対する国の支援策の強化も後押しとなりました。今年度は南や、青少年活動センターのない洛西地域でも学習会が立ち上がりますが、京都市としてもニーズに応じた取り組みの拡充を目指しています。学習支援のみならず居場所としての機能も持ちながら、子どもたちが将来の目的や夢を持てるようサポートしていただくことを期待しています。

(京都市担当者)



ネットワーク型支援の さらなる充実を

山野則子先生に聞く

生活保護世帯の子どもの学習支援が公的に取り組まれるようになったことは、貧困が社会問題として認知されたことの証であり、大きな進歩だと思います。かつては、熱心なケースワーカーが自主的にクライアントを集めて学習支援を行なっているところもありました。また、私が福祉事務所働いていた頃は思春期グループ指導として予算化に成功しましたが、せいぜいその自治体独自の工夫の取り組みでした。それが今こうして自立支援プログラムとして制度化されたわけで、その意義は大きく期待しています。しかし、制度化された今、サービスを必要とする子どもをよりスムーズに学習支援につないでいく仕組みが必要です。また、学習支援の場で見えて

きた子どもの課題を、さらに他機関につなぐ仕組みも必要です。つまり、子どもがその時々で適切な支援サービスを受けられるように制度と制度をつなぎ、ケースをリファーし合える体制をつくるということですね。

多くの場合、支援を必要とする子どもには複数の困難が降りかかっています。ひとつの機関だけで対応することの限界は明らかです。子ども・若者育成支援推進法が施行され、官民の関係機関が連携して自立支援に取り組むことが求められています。これを総合的なネットワークとして機能させられるかどうかが焦点です。各地域に設置されている要保護児童対策地域協議会との連携も外すことはできません。

また、日本では「子ども」のことは「学校に」という意識があります。学校の先生は非常に多忙です。子どもの貧困が社会問題になっていることは知っています。でも、目の前の子どもの背景に貧困を読み解くのは難しいと思います。いま、学校と福祉をつなぐ存在としてスクールソーシャルワーカーの設置が全国で進んでいますが、私はこうした「連携をつくる人」の実践を応用可能なモデルとして理論化することに取り組んでいます。それぞれの領域の壁を超えたネットワークをいかに構築するか、支援の現場でもぜひ探究していただきたいと思っています。

山野 則子 (やまの のりこ)

大阪府立大学教育福祉学類教授、博士（人間福祉）。専門は子ども家庭福祉論。著書に『子ども虐待を防ぐ市町村ネットワークとソーシャルワーク』（明石書店）、『よくわかるスクールソーシャルワーク』（共編著、ミネルヴァ書房）など多数。

